

当院の加算について

○明細書発行体制等加算

領収書発行の際に、診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。
明細書には、検査や処置、使用して薬剤の名称など、診療に関する情報が記載されており、明細書発行体制加算を算定します。

○発熱患者等対応加算

発熱、呼吸器症状、発疹、消化器症状、その他感染症を疑わせる症状を呈する患者様に対し、適切な感染防止対策を講じた上で診療を行った場合、初診又は再診時に算定します。

○外来感染対策向上加算

組織的な感染防止対策につき、厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局に届け出た保健医療機関において診療を行った場合、算定します。

○医療情報取得加算

マイナ保険証の利用等を通じ、患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関において、国が定めた診療報酬算定要件に従い、医療情報取得加算を算定します。

○外来後発医薬品使用体制加算

調剤した後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品を合算した規格単位数量に占める後発医薬品の規格単位数量の割合が75%以上であるとともに、外来において後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用につき算定します。

○時間外対応加算

時間外（代表電話からの転送）において、24時間対応をしており、再診時に時間外対応加算1を算定します。

尚、時間外の電話での対応は、カルテの確認が出来ない為、一般的な対応となりますことをご了承下さい。